

会議記録（要点筆記）

委員会名		秦野市子ども・子育て会議（平成26年度 第3回）	
日時	平成26年6月23日（月） 15：00～17：00	場所	秦野市役所本庁舎3階 3A会議室
出席者	<p>[委員氏名] [所属等]</p> <p>小林正稔：神奈川県立保健福祉大学教授（会長）          小林徳博：元小学校長 二宮町教育委員長（副会長）          石橋由里子：秦野市幼稚園PTA連絡協議会代表          大澤一之：民間幼稚園長          草山充：秦野市民間保育園園長会代表          串田祐基：民間認定保育施設長          佐々木陽一：株式会社PHP研究所公共経営支援センター コンサルタント          清水幸代：市民委員          多田佐智子：秦野市保育主任の会          府川優樹：民間学童保育施設長          矢野博子：市民委員</p> <p>[欠席]</p> <p>今井啓子：株式会社日立製作ITプラットフォーム事業部          妹尾洋之：神奈川県平塚児童相談所子ども相談課長          小野寺智美：秦野市PTA連絡協議会代表          内藤剛彦：秦野市医師会</p>		
[事務局]		[庶務担当（こども健康部保育課）]	
こども健康部 健康子育て課長		保育課子育て支援施策担当課長	
こども健康部 保育課長		保育課	
教育部 教育総務課長		課長補佐（子育て支援施策担当）	

議事内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(2) 条例案の検討について</p> <p>(3) 新制度に伴う保育料の概要について</p> <p>3. 閉会</p>
------	---

配付資料	<p>○当日配付資料</p> <p>資料 1-3 「量の見込み」と確保策について</p> <p>資料 秦野市の子育て支援策</p> <p>資料 秦野市次世代育成支援計画（後期計画）「みんなで育てようはだのっこ」</p> <p>県資料抜粋 子ども・子育て支援新制度のポイント</p> <p>○事前配付資料</p> <p>資料 1-1 体系図（次世代と新制度）</p> <p>資料 1-2 地域子ども・子育て支援事業（13事業）</p> <p>資料 2-1 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について（認可基準）</p> <p>資料 2-2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について（確認基準）</p> <p>資料 2-3 保育の必要性の認定に関する基準について（認定基準）</p> <p>資料 2-4 放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準について</p> <p>資料 3 利用者負担と公費負担_グラフ</p> <p>資料 子ども・子育て支援新制度について</p>
------	---

15:00

[開会]

[新規参加者紹介]

[議事（1） 子ども・子育て新制度の概要について]

[事務局から資料1-3について説明]

○委員

・会議資料の数字は定数で検討した場合ということで出していると思うが、実際には定数外入所も考慮した弾力運用も検討していかなければいけないと思うが、その辺はどう考えているのか。

○事務局

・出来れば弾力運用を前提とした検討をしたいとは考えているが、現状、国から出ているFAQでは弾力運用は考えずに、定数での必要量の確保策を考えるようにとの指示がでている。

○委員

・参考のために弾力運用を考えた場合の数字も資料中に括弧で記載して欲しい。

[事務局から資料1-1について説明]

○事務局

・誤字・脱字が多いので確認・修正し再度提出する。

## [議事（2） 子ども・子育て新制度の概要について]

[事務局から資料2-1について説明]

○会長

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、従うべき基準のところは案の中でご理解いただきたい。参酌すべき基準については、この内容で良いかについてご意見いただきたい。

○委員

・例えば従うべき基準の「自園調理」の中で「連携施設からの搬入可」ということになっているが、今、全然連携している施設がないような家庭的事業者は、個別に連携施設を探っていくということか。

○事務局

・そういった形になる。秦野市においては家庭的保育事業者に該当するのは「保育ママ」になる。現在3名いるうち、1名はすでに連携施設を持っている（給食ではないが）。

○委員

・連携施設は給食に限らず色々な場面が出てきており、連携施設の在り方は非常に大きな問題だと考えている。

○委員

・自園調理を行う施設の場合の管理面が難しい。食中毒など、もし何かあった場合

に誰が責任をとるのか？保育ママが責任とれるのか？ある程度の法律的な規制をクリアしないと、まずいのではないかと？

○事務局

懸念される通りで、そのあたりの考え方については、今後、国から指針が出てくるということなので、それを待っている状況である。

○委員

家庭的保育福祉員というのは、保育士もしくは看護師の資格を有するものという理解で良いのか？

○事務局

国からは市町村が実施する研修を修了したものとなっている。（研修内容も国の方から示されている）

○委員

結果的には厳しい方に行くのか、緩い方に行くのか？資格者に限定すれば専門性があり安心ではないかと？

○事務局

従うべき基準に上乘せをして考えていきたいとは思っている。

○会長

家庭保育福祉員が一定の資格者で、補助員が研修受講者だった気がするが。

○事務局

基準については再度確認する。

○会長

連携施設からの搬入について不明点がある。その施設からだけの搬入に限られるのか、それとも給食業者から搬入しても良いのか？

○事務局

国からの指針では医療法人、学校法人などの連携も可能としている。

○委員

連携施設というのは限定的に解釈されるべきだと思うが、どう考えるか？

○事務局

そういう施設になろうかと思う。

○委員

また連携施設と自園調理が出来ない保育事業者との契約については、市から最低限これだけは連携すべきという内容は示すべきだと思う。

○事務局

国からのガイドラインが明らかになり次第、条例とは別に運用規則として考えてい

きたい。

○会長

・小規模保育事業所における衛生管理面が懸念される。定員20人以上の事業所であれば調理室を設置するが、19人以下の場合は調理設備では、家庭の台所と変わらないので大丈夫かという気がする。その辺の検討もして欲しい。

○会長

・耐火設備の対応案について、秦野市の対応案で問題ないと思うがどうか？

○委員

・国の基準よりも多い人員配置については、秦野市から補助が予算化されるべきではないか？そうしないと事業者の理解はなかなか得られない。

○委員

・連携施設は誰が探してくるのか？小規模、家庭的保育事業所の場合、個人で探してくるのは難しくないか？

○事務局

・必要であれば、市が間に入って話をするようなことも考える。

○委員

・保育ママのニーズはどのくらいあるのか？ニーズがないものを議論してもしようがないのでは？

○事務局

・現状では認可園の希望が多いのは事実。定員に入れない場合に別の選択肢として紹介している。

○会長

・現状、一人でも対象者がいる以上は議論が必要。

[事務局から資料2-2について説明]

○委員

・「2 確認制度における利用定員の考え方と運営基準について」の「(2) 運営基準（利用開始に伴う基準）」、「○このうち、「特別な事情がある場合」については、」の中で、「通園標準区域」という文言があるがこれは具体的にはどの様なもので誰が決めるのか。

○事務局

・計画区域のことで秦野市には該当しない。

○委員

・「2 確認制度における利用定員の考え方と運営基準について」の「(3) 運営基準（教育・保育の提供に伴う基準）」、「■上乗せ徴収等の取扱い」の中で、本市の対応案として「～国の基準に沿った基準とする」とある。現在秦野市内で、業者負担と規制化に関する議論をしているはずで、そことの整合性も取れるようにして欲しい。

[事務局から資料2-3について説明]

○委員

・1か月の保育必要量の4日×4時間×4週＝64時間が現行なのか。もっと長い時間ではないのか？

○事務局

・従来、規定の中では定めていないが、運用の中64時間としている。神奈川県各市町村では9割方が64時間となっている。

[事務局から資料2-4について説明]

○委員

・ある児童ホームが、多い時だと一クラス65人ほどいる。明らかに人数が多すぎて衛生上も心配。今回の対応案の場合、通常40人程度であれば、ホームの増加等を行わないということか？

○事務局

・今回の40人は、毎日利用する人数＋一時的に利用する児童の平均なので、65人まで達することはない。保育に支障があるような状況であれば対応を考える。  
・今回話題に挙げたホームについては、人数が一時的に増える夏休みの間だけ、一部屋別に確保する方向で調整している。

○会長

・ここで一番問題なのは、基本的には40人で運用していくが、どうしても人数がオーバーする場合に市長が保育に支障がないと判断した時に、それを認めるかどうか。

○事務局

・基準に合うような努力はしていかないといけないとは考えている。

[議事(3) 新制度に伴う保育料の概要について]

[事務局から資料3について説明]

○委員

・最後に資料2-1について確認したい内容がある。「■事業の種類」の小規模事業の欄の現行事業の枠の中に具体的に決まっている予定なのか、それとも想定か？

○事務局

・H27の予定となっている。

○事務局

今回は7月7日（月）15：00～。場所は東庁舎の1階の会議室です。  
よろしくお願ひします。

○会長

本日はこれで閉会とする。

17：00

[閉会]